

産業建設常任委員会会議録

[平成24年 3月21日開催]

南あわじ市議会

産業建設常任委員会会議録

日 時 平成24年 3月21日
午前10時00分 開会
午後 0時 3分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

1. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	砂 田 杲 洋
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	出 田 裕 重
委 員	阿 部 計 一
委 員	印 部 久 信
委 員	中 村 三 千 雄
委 員	長 船 吉 博
議 長	楠 和 廣

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	高 川 欣 士
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
産業振興部長	水 田 泰 善
都市整備部長	山 田 充
下水道部長	道 上 光 明
産業振興部次長	興 津 良 祐

農業振興部次長	神	田	拓	治
都市整備部次長	山	崎	昌	広
下水道部次長	松	下		修
産業振興部商工観光課長	阿	部	員	久
産業振興部企業誘致課長	北	川	真由	美
産業振興部水産振興課長	早	川	益	弘
農業振興部農林振興課長	松	本	安	民
農業振興部農地整備課長	大	瀬		久
農業振興部地籍調査課長	和	田	昌	治
農業振興部農業共済課長	宮	崎	須	次
都市整備部管理課長	和	田	幸	三
都市整備部建設課長	赤	松	啓	二
都市整備部都市計画課長	森	本	秀	利
下水道部企業経営課長	江	本	晴	己
下水道部下水道課長	小	谷	雅	信
下水道部下水道加入促進課長	喜	田	展	弘
次長兼農業委員会事務局長	竹	内	秀	次
国民宿舎支配人	北	川	満	夫

II. 会議に付した事件

1. 付託案件	5
① 議案第36号 南あわじ市土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例制定 について	5
② 議案第37号 南あわじ市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	6
③ 議案第38号 南あわじ市国民宿舎使用料条例の一部を改正する条例制定について	8
④ 議案第44号 平成24年度農業共済事業に係る事務費の賦課総額及び賦課単価につ いて	12
⑤ 議案第45号 農作物共済に係る危険段階基準共済掛金率等の設定について	18
⑥ 議案第46号 市道路線の認定について	19
⑦ 議案第47号 市道路線の変更について	24
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	25
3. その他	25

III. 会議録

産業建設常任委員会

平成24年 3月21日(水)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時03分)

○砂田杲洋委員長 皆さん、おはようございます。昨日は休日にもかかわりませず、各委員にはうずしおまつり、また午後からは国生みフォーラムと御参加いただき、お疲れのこととは思いますが、本日もよろしく願いいたします。また、きのうは中田市長の国生みフォーラム、NHKでも取り上げられて、夜845でニュースで流れておりました。なかなかよかったと思っております。

それでは、執行部、何かありますか。はい、どうぞ。

○市長(中田勝久) おはようございます。きょうは産業建設常任委員会に付託をお願いいたしました案件でございます。どうぞ適切妥当な御決定をお願いする次第でございます。

今も砂田委員長からお話がありましたとおり、きのうは島開きなり、また国生みイン淡路で、いろいろと皆さん方御出席賜りまして、本当にありがとうございました。

ちょっと1、2点、御報告させていただきます。

1つは実は、もう皆さん御案内のとおり、関西広域連合の話だけがどんどん進んでいて、兵庫県の井戸知事が、その代表ということになっておりまして、案外、市長会でもその話の中身については、なかったわけで、中には県のそういう政策懇話会の中で、厳しく知事に詰め寄る市長も過去あったわけございまして、つい先日、県の政策調整局長さんが来まして、何が一番大きな目的かと言うと、私もそのとき申し上げたんですが、中二階になるのと違うかと、要は、淡路の場合を取り上げて大変失礼な話なんですけど、どうしても広域ということになると、それぞれの地域の責任の度合いなり、また、その政策の中身について少し薄められたりといった責任分担が、どうもはっきりしないような感じを受ける場面もございまして。そんな話をしたら局長は、実は県としても国のほうに、県に、もうちょっと権限と財源をとということで、ずっと今までしてきたけど、なかなか国は、それに応じてくれないということから、この広域連合で大きな取り組みをスタートしたいんやということなんです。

今のところ、その中の積極的に取り組むというのが、地方整備局の関係、国交省の関係です。それをこの広域連合に財源と権限をいただいた中で、参画する各県に、その財源権限をそこからコントロールしてという話でございました。それぞれの知事さんが、やはり一番の、そういう運営等々をしなきゃいけないわけございまして、どうしても自分との関係もございまして、結局、広域連合に連合長、すなわち今、井戸知事さんが持つて連合長のかわりに、一定の業務執行権限を持つ常勤の職を設置するというので、ガバ

ナンスの強化を図っていきたいというようなお話でございました。

私自身は今、非常に井戸知事さんも南あわじ市のことについては御配慮いただいているんで、正面から別に反対ではないと、ただ、冒頭申し上げた、もっともっと県と各末端の市とのかかわりというのは非常にうまくいってるし、そういう市民の声が直接、県まで届けられる組織、形なんで、できれば私はもっと、もし地方整備局をないようにするというんだったら、そんなところに動きがとっていただければありがたいんですがということをつけ加えたところでございます。これは今の関西の中でも奈良県は今、加入しておりません。そのかわり、鳥取県と徳島県が、この関西広域連合に入っているということでございます。またいろいろ変わった状況が出てきたら、議員の皆さん方にもおつなぎいたしたいと思えます。

それから、もう1点は、農業共済の連合会、この下にありました家畜診療所、三原家畜診療所が、上幡多のリサイクルセンターの横、市有地に進出していただきまして、きょう竣工式でございます。私も今、共済の副会長をしている関係で今から出席するわけでございます。非常にそういう面では、南あわじの家畜ということには連合会も重きを置いていただいているということでございます。

以上でございます。

○砂田泉洋委員長　市長は公務のため、今お聞きのとおり、途中退席しますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

それでは、第42回定例会において当委員会に付託された議案7件の審査を行いたいと思ひます。また、この議案7件につきましては本会議で提案理由の説明を受けておりますので、提案理由の説明を省略したいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○砂田泉洋委員長　はい、それではそのようにさせていただきます。

1. 付託案件

- ① 議案第36号 南あわじ市土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例制定について

○砂田泉洋委員長　それでは、議案第36号 南あわじ市土地改良事業分担金等徴収条例の一部を改正する条例制定について、質疑から入りたいと思ひます。何か質疑ございませんか。

ございませんか。

なければ質疑を終了したいと思います。

議案第36号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○砂田杲洋委員長 挙手多数でございます。

よって議案第36号は可決すべきものと決定されました。

② 議案第37号 南あわじ市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

○砂田杲洋委員長 次に、議案第37号 南あわじ市営住宅条例の一部を改正する条例制定について、質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。

はい、谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この市営住宅の条例の一部を改正するやけど、あるとこで市営住宅に入居しとる人で、障がい者がおることによって入居しておる方々の不安をあおるようなケースもあると思うんねんけど、その辺の対応というのは、どのようにされておるんですかね。

○砂田杲洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 今の御質問の意味がよくわからないんで、不安をあおるというのは。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、入居者の中に若干、ここで言う精神障害というような1級から3級までとかいうような、障害の程度によって、障がい者が入居されておるような市営住宅ありますでしょう。その中で、そこに入居されておる方が若干、不安やというような、私もそういう話を聞いたことがあるんねんけど、その辺の1級から3級というのは要は、障害の程度というのは私はよくわからんねんけど、子供らに危害を加える可能性とか、こういうふうな不安があるのかなのかという。そういうのが不安やということで私も一遍、そういう相談を受けたことがあるんねんけど、この辺の1級から3級というのはどういう、

該当する程度というのは、これはどういうことなんですか。

○砂田杲洋委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） まず、ここに明記しておりますのは、公営住宅自体につきましては、同居親族を要する要件ということで、お二人以上の親族でないと入居できないというのが今までの中身でございました。ただ、特に居住の安定を図る意味から、お1人でも入居しても結構ですよという特例がございました。その中の特例が、今、委員がおっしゃってます、身障者のその中の特例に当たる部分ですよということです。今、御質問のお話が特にどういう方かというのは、はっきりとあれなんで御説明申し上げにくいんですけども、ただ、身体障がい者等の方が特例に当たるんですけども、ただ、単身で自分で生活できるような人でないと、例えば介護人が必要ですよというような方であると、入居の対象にはならない。そういうことで御理解いただけたらなと思います。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、この1級や3級やいう程度のことは私はようわからんけど、要は、あの公共の共有部分のところで放尿したりとか、そういうふうなことをしとったら、同じように入居しとる人にしたら、子供さん、子育て中のお母さんなんかやったら非常な不安がありますわな。この辺の対策というのは、どのようにされておるのですかということですね。

○砂田杲洋委員長 はい、都市計画課長。

○都市計画課長（森本秀利） 対策といいますか、そういった知的な障害をお持ちの方もおいでだということはお聞きしております。そういうような方については、社会福祉協議会であったり、また、うちの福祉課のほうで、いわゆる定期的見回りをさせていただいて、どのような状況であるか、そういうようなことを確認しながら、また地域の方についても、こういう方ですよということでお知らせして、一緒になって見守っていただくようなことは、させていただいております。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。

なければ質疑を終結したいと思います。

議案37号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○砂田杲洋委員長 挙手多数でございます。

よって議案37号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

③ 議案第38号 南あわじ市国民宿舎使用料条例の一部を改正する条例制定について

○砂田杲洋委員長 次に、議案第38号 南あわじ市国民宿舎使用料条例の一部を改正する条例制定について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

はい、谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これはもう、完成はされましたか。

○砂田杲洋委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 昨日、ガードパイプを設置しましたので、それで工事は全部完了してます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この500円というのは、前にも説明を受けたけど、一たん松原荘の中へ、要は利用時間帯のことをちょっと私は、24時間というのは、支配人、無理なんですか。

○砂田杲洋委員長 はい、支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 24時間を設定しても可能なんですけど、ちょうど設置場所が宿直室の裏側で、従業員の出入り口の隣ですので、24時間設定でも構いませんけど、一応、時間を9時までと、30分ぐらいでフル充電しますんで、そういうことで設定してます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 1回の利用料金というところ、ほかの施設は僕はよくわからんねんけど、支配人、大体、他の充電施設と価格的には同一価格というか、このあたりの価格は適正な価格なんですかね。

○砂田杲洋委員長 支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 設置するときに、日産のほうから説明を受けました。それで、日産も使用料として1回500円ということで、やってますんで、それぐらいがうちのほうの負担がどのぐらい電気代に出てくるのかわかりませんが、1回500円ということで設定をさせていただきました。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、類似施設と同一価格で設定しておるということで、わかりました。はい、終わります。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。
印部委員。

○印部久信委員 この条例と直接は関係ないんですが、松原荘のことについてなんですが、先日18日、日曜日にテレビで12時前に松原荘で芸能人が来て、松露か何かを採取して食べておるのをテレビ放送しとったように思うんですが。私よく聞くんですが、よくテレビで、いい旅夢気分とか何かで、いろんな旅館とか観光地がテレビ放映されると、直ちにテレビを見ておる日本じゅうの方から、そこへ電話があつて、いろんなことを聞きに来たり、そのことがきっかけになって、その宿舎を訪れたり、観光地を訪れたりするというようなことをよく聞くんですが、支配人、あれ日曜日にテレビ放映があつた後、国民の松原荘に対して何かアクションかコネクションはありました。

○砂田杲洋委員長 はい、国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） これは関西のCATV系統の番組だったと思うんですが、2月12日に取材を受けました。実際、松露は2月12日では100%出ないということをおっしゃるんですけど、100%というのは言い過ぎなんで、95%ぐらい出ないと、そういう中で松露を掘るということ自体が、もう既に不可能であるということで取材を拒否しておったんですけど、そういうことで取材があつて、この前の放映日に放映

されたということで、松露に対しての問い合わせはありません。昔、平成20年4月1日に、生番組で、ちちんぷいぷいというのでも、しましたけど、松露自体については余り、そのことについて問い合わせはございません。それより、松原を通じたの撮影ですね。土曜日に放映された、「濃姫」の馬で走るところは松原です。松原であるし、11月ごろ撮影に来ました「海猿」という映画も松原で撮影されております。そのことについては、かなり反響がありました。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 結局、私が聞きたいのは、そういうテレビ放映とか、そういうときがあった場合に対して、松原荘の利用に対して何か敏感に反応するものですか。

○砂田杲洋委員長 はい、国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） あんまり、そう反応があるようには思えないんですけど、そこらは調査してませんので、よくわかりません。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 ちょっと議案に戻ります。本会議場でも説明を受けて、頭ではいろいろイメージをしてたんですけども、実際の図面とか仕様書とかいうのはないんですか。まだイメージできないので。

○砂田杲洋委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） この急速充電器ですか。今、完成した写真を持ってますんで、それをお配りします。

○砂田杲洋委員長 それでは配付してください。

(資 料 配 付)

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 先ほど支配人のほうから、500円ぐらいで行けるだろうというよう

なことやったんですけど、こんなの1回使ったら何ぼ電気代がかかるかというのは、わかりますよね、原価は。

○砂田杲洋委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） うちの契約電力の中で納まっていく限りは、そうは、かかるようにないと思います。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 時間のことを言われてましたけども、今後、9時以降とか8時前、早朝ですよ、そういう使いたいんですけどとかいうような声もあると思うんですけども、様子を見ながら、ここに条例を出されてますんで、様子を見ながら、また考えていくのかなという考えがあるのかどうか、まずお聞きします。

○砂田杲洋委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 松原荘は365日、宿直もおりますので、その対応は機敏に、臨機応変に対応していきたいと考えております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 臨機応変に対応できるんやったら、こんな条例は違うんじゃないですか。

○砂田杲洋委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） 一応、時間設定だけをさせていただいたということです。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これ、支配人、この充電器が設置された段階で、電気自動車のナビには、これは登録はしてくれるの。この辺は、どないなるの、ナビで最寄りの充電設備とかいうような電気自動車のナビありますわな。この辺の、ナビへの登録というのは、こ

れは支配人、その辺のシステムは、どないなっとるの。

○砂田杲洋委員長 国民宿舎支配人。

○国民宿舎支配人（北川満夫） これはチャデモといいまして、この中に書いてありますように、充電器の設置をしていくような協会です。その中で、うちの部分が入ってきますんで、必ずナビには急速充電器の設置場所がわかるようになってくると思います。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。なければ、議案38号についての質疑を終結したいと思います。

議案38号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○砂田杲洋委員長 挙手多数でございます。

よって38号は可決すべきものと決定しました。

④ 議案第44号 平成24年度農業共済事業に係る事務費の賦課総額及び賦課単価について

○砂田杲洋委員長 次に、議案第44号 平成24年度農業共済事業に係る事務費の賦課総額及び賦課単価について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

はい、印部委員。

○印部久信委員 これは、事務費の賦課金についてなんですけど、これは、まず聞きたいのは、この賦課金はトータル的には下がっておるんですが、個々はどうなっておるんですか。

○砂田杲洋委員長 はい、農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 昨年23年度と比べて、変わってはおりません。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 そしたら、この244ページの業務勘定のところで、賦課金47万8,000円のマイナスというのは、対象が少なくなったゆえに賦課金が下がっておるということですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 23年度と比べてでしょうか。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 この予算書の244ページの業務勘定のところで、事業勘定のところで賦課金が前年度に比べて△47万8,000円になっておるのは、結局その賦課金をもろう対象が少なくなったゆえに、こうなっておるんですかという。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） これは、共済金額に対して何%という形で、掛けておるんですけども、その共済金の金額に応じてのところがあるかなとは思うんですけども。

○砂田杲洋委員長 下がったという意味ですか。
印部委員。

○印部久信委員 これは結局、賦課金は前年度と変わらないんですが、とにかく賦課金のトータル収入が下がっておるということは、いわゆる、この右の欄に書いてある、水稻、麦、乳牛、肉用牛と何かいろいろ書いてありますが、これらの対象の分母が少なくなったがゆえに、賦課金の総額が下がったんですかと聞いておるだけです。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） そのとおりでございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 家畜の掛金が3年に一遍、見直されたということで24年度が3年に

一遍目になると思うんですが、料率はどないになりました。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 全体的な率でございますか。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 まず、全体的で。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 率のほうは、上がったところもあり、下がったところもあるんですけども。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 特に目立ったところは。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 特に目立ったところは、肥育用の小牛なんですけども、それが22年度までなんですけども、7.4%から13.047%まで、ふえてるということで約2倍になっておるといことです。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 原因は何です。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） これは、国から掛金率が来ておりますので、国が出してるところから、今までの家畜の状態から、そういう形になっております。この国の掛金率は国からの指示でございますので、そういうところから各、乳牛なり、肉用牛なりを指示してきております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 とにかく掛金が倍になったということは、それだけ事故が発生したがゆえに、こういうように料率見直しになってきたかと思うんですが、そうでもないんですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） それもあるかとは思いますが、個々に対しての事故とかの関係があるかとは思いますが。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 それから、同じページ、244ページの受け取り寄附金が前年度1,000万円が、今回850万円減額の150万円になってますが、この理由は何ですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） これは、職員が9名から7名に減って、2名の減になっておりますので、その辺が大きな要因と考えております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これを、右側の説明の欄を見ますと、建物農機具共済推進協議会からの寄附金ということなんですが、今まで1,000万円が850万円減額したということは、この1,000万円の寄附金というのは、共済の職員に対する人件費部分の負担に対しての寄附ですか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） そうでございます。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは、2人の職員が減ったということで、建物農機具推進協議会の1,000万円が150万円になるというのは、ちょっと説明というか、理解しがたいんですが、もうちょっと詳しく説明できますか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） この2名の減なんですけども、約1,600万円の減になっております。それと、農機具共済の推進協議会で派遣職員という形の中で、22年度は1名だったんですけど、2名ふえておるというところから、そういう形にもなっております。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 これは昨年度、マスコミにも報道されたんですが、市がやっておる建物農機具推進協議会の、この対象が、非組合員を対象に推進したということで、連合会が会計検査院から指摘されて、1カ月ぐらい前の新聞では、最終決着で連合会の職員が書類送検されたか何かそういうようなことで、決着がついたと思うんですが、そのことによって南あわじ市の建物共済の加入者、いわゆる非農家を加入させないということで、全体的に何割ぐらい加入者が減ってますか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 22年度の加入者全体から見ますと、それは無資格者も入っておるんですけども、5,524件ございまして、現在23年度の引き受けが約4,400件ございます。それで、約80%の人が加入いただいております。その残りの約20%が1,100件余りなんですけども、他社に加入されてると思われま。

○砂田杲洋委員長 印部委員。

○印部久信委員 課長、これは前年度のときも言うたと思うんですが、市というものは、市民の生命・財産を守っていかんといかんわけですね。その生命はともかく、財産について、いわゆる建物共済というのは火災保険なんですね。結局、2割の人が、この建物共済に加入できなかったわけですね、結果的に。その2割の人の追跡は市としてはできんと思うんですが、私の心配しとるのは、どこかの火災保険に入ってくれとるならいいと思うんですが、高齢の方で非農家の方で、火災保険に入れない、入らないという方ができた

きに、火災が起こったときに、どないなるのかなというのが一番、心配しとるんですよ。今まで、農業共済の建物共済というのは、こういう言い方はいかんのやけど、極めて簡単な手続で火災保険に加入できよったんが、今度、果たして、こういう高齢・非農家の方が20%の方が全部、火災保険に入ってくれとるんかなという懸念があるわけですよ。これは市として追跡調査というのは、しにくいと思うんですが、県民共済というのもありますけれども、なかなか県民共済も入るのに、一たん入ったら後は、しやすいんか知りませんが、最初の手続というのは、ちょっとややこしいところもあると思うんですね。だから、やっぱり、その動向ということも、ある程度、把握しとかんといかんでないかなと私は思うんですが、その辺はどうなってますか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） そのことに関しては、当初の、県が国に監査を受けたときから必要措置命令ということで、懸念はしておりました。そういうことで、県の連合会なんですけども、そこが資格がないと思われる人に通知をまず出したわけなんですけども、それによって果たして全員の方に伝わっているかとかいうか、ポストのほうへ郵送なりして本人が確認できてるのかというところが疑問に思いまして、こちらの市としては、共済連絡員と、それと職員とで個々に訪問させていただきまして、本人の確認をとるということで、署名なり捺印までさせていただきまして。それで、これは保険としても、保険がなくなるということで、今回といいますか、1年かけまして本人確認をさせていただいて、今、委員さんがおっしゃった、ほかのいろんな共済の、聞かれたら、そういう共済がありますよということだけを本人に言って回った状態です。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。

はい、谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ちょっとほんまに簡単に課長、恐縮なんやけども向学のために、ちょっと私も勉強させてもらうのやけど、例えば建物共済火災A社というところへ入ってますわな。で、共済に入ってますでしょう。評価が例えばあれだと、両方から私は出えへんという感覚でおるけど、どっちが優先して出るんですかね。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 共済というか保険ですけども、それは2つ入っていたところで、評価額というのがありまして、当初からその評価額以上は出ないということで

ございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、これは理解できるんですわ。例えば、建物、民間のA社に加入してますでしょう。それと、この共済に加入しますわな。私も、あほなもんやから両方とも加入したりしとんねんけど、実際は、この評価額しか出ないということなんやけど、この民間のA社が優先して先に、この評価額の支給をしてくれるのかそれとも、この共済のほうを支出するのか、この辺はA社、B社どっちが、これは保険会社との話になるのか。

○砂田杲洋委員長 農業共済課長。

○農業共済課長（宮崎須次） 連絡なりというか、それはあるかとは思いますが、両社あっても、先ほど言ったように、焼け太りと申しますんですけれども、その評価額以上は出ないということだけですね。双方の連絡は、あるかとは思いますが。

○砂田杲洋委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

なければ質疑を終結したいと思います。

議案第44号については、可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○砂田杲洋委員長 挙手多数です。

よって議案第44号は、可決すべきものと決定いたしました。

⑤ 議案第45号 農作物共済に係る危険段階基準共済掛金率等の設定について

○砂田杲洋委員長 次に、議案第45号 農作物共済に係る危険段階基準共済掛金率等の設定について、質疑を行います。

質疑ございませんか。

質疑がないようございますので、質疑を終結します。

議案第45号については、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○砂田杲洋委員長 挙手多数でございます。

よって議案第45号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑥ 議案第46号 市道路線の認定について

○砂田杲洋委員長 次に、議案第46号 市道路線の認定についてを議題といたします。
質疑ございませんか。

はい、阿部委員。

○阿部計一委員 この阿万196号線、阿万西町449番地、阿万西町448番1地先
か。これは何ですか、高見製材所のところで、よろしいんですか。

○砂田杲洋委員長 はい、管理課長。

○管理課長（和田幸三） 具体的な場所といたしましては、高見製材所の前の土地の部
分を指していると思います。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。

はい、中村委員。

○中村三千雄委員 市道路線の認定でございますけれども、今まだ現在のところ、認定
の申請をされておるところが、あるんですか、ないんですか。

○砂田杲洋委員長 はい、管理課長。

○管理課長（和田幸三） 御質問の趣旨といたしまして、認定、今回の議案に上げてい
るもの以外に、要望等があつて調査している部分があるかということでありましたら、現
在それぞれ地区のほうから要望は受けておりまして、それぞれ認定すべきものとして今回、
上げさせていただいております。それ以外の部分については認定すべきものでないという
判断の部分もあります。

○砂田杲洋委員長 はい、中村委員。

○中村三千雄委員 この認定については多分、議会ごとに、ほとんど、1年に4回あるんですけども、2回ぐらい、いつも出てきておると思うんですね。だから現実に、ここを認定してほしいと自治会なり、その周辺から上げてきたときに、認定する順序として、どういふうな形まで持って行って、認定の、そこまで上げるんですか。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 市道認定といたしますのは、道路法の認定をかけるということで、市道として管理していく部分を決定する行為でございます。当然、議会の議決をいただきながら管理するようになってくると思います。手順といたしましては当然、地元の自治会等の要望がありまして、生活道路として非常に頻繁に使っているとかいうような現状があるがために、市道として管理するほうが望ましいという、地元の要望がございましたら、市のほうで調査いたしまして、確かに生活道路としての実態があると、農道でもない林道でもないというようなことで、地元住民の生活道路の使用実態に合わせまして判断いたしまして、市道認定の議案として提案させていただいておるところでございます。

○砂田杲洋委員長 はい、中村委員。

○中村三千雄委員 それについては、今、口頭で言ったって、条例とか附則とか、そういうふうなんで基本的なものが、あるんですか、ないんですか。

○砂田杲洋委員長 はい、管理課長。

○管理課長（和田幸三） 市道認定につきましては、旧村、旧町から引き継いだものを主に管理させていただいております。新市になりまして、おおむねの基準といたしまして、こういうぐあいになっておる場合は市道認定の方向でという、部の内規的なものはございます。

○砂田杲洋委員長 はい、中村委員。

○中村三千雄委員 その時点において、幅員とか、延長はもう深くはわからない、幅員等々の縛りとか規制というのは、あるんですか。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） おおむねの基準は持っております。一応、幅員は4メートル以上ということで、持っておりますが、実態等を調査いたしまして、判断させていただいたところですので。なお、基準といたしましては、ほかにも道路間、行き当たり、行って、どこかの路線と路線を結んでいるような状況ということと、あと、開発工事に伴う分につきましては、協定書の中で協定を結びまして、50%入居という形のものが、市道として認定させていただくようにいたしております。

○砂田杲洋委員長 はい、中村委員。

○中村三千雄委員 総合的にお聞きしておりますと、要は、規制はあっても地域住民から、ぜひ生活に必要な道路だというようなことを、自治会なり、その関係者から上げてきた場合は、現場を見て判断するというような大まかなことになるんですね。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 実態といたしましては、そういう形で判断させていただいております。今回の要望につきましても、多数要望をいただいておりますが、実態的に、農道管理等が適切であるという判断をした路線も多数ございます。

○砂田杲洋委員長 中村委員。

○中村三千雄委員 旧南淡のときも、そういうようなことで、いろいろ尋ねて追跡をしたことがあるんですけども、やっぱり民家から民家が中心になっていくというようなことであつたんですけども、今回も民家から民家へつなぐということの生活路線が基本になっていくんですね。

○砂田杲洋委員長 管理課長。

○管理課長（和田幸三） 議員さんが言われておるように、民家というか、住民の方が生活実態として、道路として利用されていると、特に市道間、県道間、県道と市道、市道と市道を結ぶような路線ということで、実態を勘案しながら道路認定の議案として、させていただいております。

○砂田杲洋委員長 ほかに。

長船委員。

○長船吉博委員　　今、各自治会のほうから要望が上がってくるというふうなことを言っていましたけども、この認定する道路に関して、私有地があるはずなんですよね。その地権者に対しての、自治会が理解をもらって、そして、その理解だけじゃなしに、やはりそれなりの無償提供なりの署名捺印なんか、そういうふうな確認するんですか。

○砂田泉洋委員長　　管理課長。

○管理課長（和田幸三）　　市道の中に、個人の土地があることは認識させていただいております。過去、引き継いだ中にも整理のできてない部分があります。新市になりまして、市道認定するに際しまして、所有権は南あわじ市に移れることを条件に市道認定の議案と指定させていただいております。当然、地元のほうから要望があった段階では、地権者の同意等もいただいております。

○砂田泉洋委員長　　長船委員。

○長船吉博委員　　過去には、地権者の同意をもらわずして、旧町の町道等があったので、そんなことでいろいろもめたこともあるんで、今後その市道等に認定する前には、やっぱり自治会だけじゃなしに、その地権者の方の署名捺印も確認した上で、今後のいざこざがないためにも、そういうことをぜひ確認して認定に至っていただきたいということを、強く要望して終わっておきます。

○砂田泉洋委員長　　ほかに、質疑ございませんか。
出田委員。

○出田裕重委員　　直接、議案には関係ないんですが、市道認定をした市道というのは大体アスファルト舗装とっていいんですか。

○砂田泉洋委員長　　管理課長。

○管理課長（和田幸三）　　実態的に、アスファルト舗装してる場所以外の道路も多うございます。砂利道とか、コンクリート舗装とかの部分、アスファルトをしてるとこのほうが少ないと思います。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 その理由は何ですか。

○砂田杲洋委員長 はい、建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 先ほど管理課長が言いましたように、旧町の町道を引き継いでおる関係で、現状として市道になってはおっても、従前に地元の方が出役して生コン支給を受けて開道したような道路が多数ありますので、そういった道路は当然コンクリート舗装なりになってますし、現在の基準は幅員が4メートル以上ということでございますけれども、現状それ未満の道路もいっぱいあります。そういった道路で碎石のままという道路もございますので、市道といたしましても、いろいろ多種にわたっております。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 交通量の多いところとかになってくると、やっぱり要望が出てきてから、この間も専決処分で車が跳びはねたようなこともありましたけども、アスファルトの基本的に耐用年数というのはあるんですか、アスファルト舗装の。

○砂田杲洋委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） 使用状況にもよるんですけど、一応コンクリートが50年、アスファルトも通常であれば同程度の耐用年数があるんですけども、実態とすれば、交通量の多いところでは10年前後でオーバーレイなり、やりかえ、皆さんも御存じのように国道でしたら、かなり頻繁にやりかえてると思うんですけども、ですから交通量によって、かなり違ってくるのかなという気がします。

○砂田杲洋委員長 出田委員。

○出田裕重委員 これで終わりますけども、市道に対しては管理者として、そういうアスファルトの耐用年数とか置いておいて、要は、地元から要望があれば対応する、そういう考え方でいいんですか。

○砂田杲洋委員長 建設課長。

○建設課長（赤松啓二） はい、それは私どものほうでパトロールもしておりますけども、一番は利用者の方々の通報によって、危険な場所は第一優先で補修していております。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 なければ終結したいと思います。

議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○砂田杲洋委員長 挙手多数です。

よって議案第46号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

⑦ 議案第47号 市道路線の変更について

○砂田杲洋委員長 続いて、議案第47号 市道路線の変更について、質疑を行います。質疑ございませんか。

質疑なしと認めます。

議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○砂田杲洋委員長 はい、挙手多数です。

よって議案第47号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お諮りします。以上7件の議案でございますが、3月23日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

（「委員長一任」と呼ぶ者あり）

○砂田杲洋委員長 はい、委員長一任ということで、決定いたしました。ありがとうございます。

ございました。

それでは、暫時休憩いたします。再開は11時といたします。

(休憩 午前10時50分)

(再開 午前11時00分)

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○砂田杲洋委員長 はい、再開いたします。

閉会中の所管事務調査についてですが、お手元にあるとおり、議長に申し出してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○砂田杲洋委員長 はい、それではそのようにさせていただきます。

3. その他

○砂田杲洋委員長 それでは、その他に入りますが、何か質問ございますか。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 先般、予算委員会で同僚議員の久米議員からお尋ねを、瓦の補助で、地場産業活性化事業の旅費の件について、あとき旅費の収支の決算書の中で、久米議員が言うとした、前300万円あって、こっちの収支決算書のほうが100万円、あと200万円は、どないなっとんかというような質問に対して、後で調査して報告するというような話があったと思うんだよ。部長、この辺の調査、報告してください。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長(水田泰善) 今、お尋ねの旅費の件でございますが、個別ごとの実績報告に対しては、今おっしゃるとおり、旅費の明細がありました。ただ、全体の工業組合からの、全体の決算報告の中には、それは事業の中に、事業金額の中に、おさまっておりますので、そこには旅費が入ってなくて、その分の差額が生じております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 ほんならね、お尋ねするねんけど、この地域資源活用新事業という事業の中で、この旅費が出とった中で、この決算を見とったら、1,475万8,748円という事業で、収支収入の支出が記載されとるねんけど、この補助がA、Bあって、総合的に中にあるやつでは、地域活用事業への新事業だったら若干これ、金額の記載に差額があると思うんやけど、この辺の説明についてお願いいたします。

○砂田杲洋委員長 はい、産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 地域資源の活用の事業につきましては、実績報告書が今おっしゃいましたように1,475万8,748円という形になっております。全体のほうには1,381万390円という表示なんですけど、その差額につきましては、金型代といったしまして、貸借対照表の中で工具器具の備品代の中に94万8,358円が含まれているという説明を受けております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これを私は、どういう計理士さんがどういうあれか、損益計算書の中では、この辺は要は、この事業に対して、こういう支出しとるということになってきたら、この総合的な事業報告書の、この計算書の中にも、これが同一、同じような決算で、今、旅費の関係では、この事業ごとにやっておったというような話だったわな。ほんなら、この1,475万3,000円何がしというやつがこっち側のほうに出てこなんたら、これはおかしな話で、金型に90万円入とるや言うたって、私は納得できないけど。これは、私が言いたいのは、それと、もう1つの地域の地場産業ブランド化いうやつでも100万円ほど出ておる中で、これ若干また、この辺も金額が数万円の違いがあるねんけど、こっち側の収支決算書を見ておったら729万7,571円というやつが、こっちやったら735万6,371円になつとる、この辺、この違いもちょっと教えてください。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 補助事業の実績の中では、729万7,571円。それで、組合のほうの補助金の中で出ております事業費の中では、735万6,371円ということで、5万8,850円の開きがございます。その中身につきましては、明細の中での謝金、これが67万8,847円掲載になってました。中で、5万4,000円のちょ

っと手違いがあったということで、62万4,847円の修正の報告がございました。また、旅費につきましても、キャラバン隊の経費でございまして、計上が79万2,543円。それで11万2,800円が単独経費で計上しておるということで、補助事業の実績のほうには、その11万2,800円のほうを差し引いて、79万2,543円ということで、計上の補助実績となっております。そういうことで、トータル5万8,800円の開きがあったと聞いております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、補助事業をしとるわけやな。で、結局、事業報告書を上げさせとるわけやな。ほんなら、その事業報告書をあなた方は、もっと精査して、その辺に対して、しっかりとした、せつかく補助しとって、ただ単に金だけ、ほうりつけとるさかい、こんな突合させて合わなんだって、久米議員が言うもったみたいに、その辺その場で説明できるぐらいの、しっかりとした、あなた方はチェックというか。ただ単に金をほうりつけりゃ後は知らんよではなしに、やはりその辺が若干、同僚議員の印部議員がやかましく言われておるような、そういうふうな私は思いがあるんで、この辺はもっと今後しっかりと我々が見てもわかるように、業界のほうからやったって事業報告をやってもらわな困ると思うねんけど、どうですか。

○砂田杲洋委員長 はい、産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 以後、こういうことを指導もし、うちのほうもチェック体制を万全といたします。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 我々は、ある程度チェックせんなん立場にあって、我々が書類を1回、2回見てわかるような、そういうふうなチェックで追及されるようなことがあったら、あなた方情けないと思わへんか。あなた方365日かかるとるよ。その辺だけ十分に反省を促して、この件はこれで終わります。

○砂田杲洋委員長 ほかに質疑ございませんか。
阿部委員。

○阿部計一委員 瓦関係のことで、予算委員会でも言ったんですけども、私、何も、瓦

関係を目のかたきにしてないんですよ。ただ、今この、瓦関係も個人の営利企業なんですよ。そういう中で合併から同じような体系で、約3,000万円近い補助金が行って。それは部長は1,700万円の、瓦の屋根工事については違うみたいな言い方をしておったけども、これもやはり、瓦を買えば市が、それだけの一般財源から1,700万円行きよるということやから、私は同じやと思うんです。そういう中で、やはり市長が常に言っている、公平・公正、特に皆、千数社からある南あわじの、それぞれの小さな零細企業、組織のないものは何の恩恵もなしに、ただ商工会に多少の何はあるにしても、余りにも不公平やと思うんですよ。それで、この17年間、同じような形で同じように補助金を出していた、その成果というのは、どのぐらい上がったんですか。これだけの金を、17年から、ぶち込んできとるのやから、それなりの効果は上がってると思う。1回、説明してください。

○砂田杲洋委員長 はい、産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 瓦につきましては、阪神淡路大震災以降、大きく落ち込みをしております、皆さん御存じのとおり。瓦の屋根材についても、昔は、瓦一本やりだったものが、屋根材の一部になってしまったという事実。ただ、その中でも、いろいろ瓦の業界の方が、こういう補助金を利用していただいて、新規の製品の開発なり、そういうことに今、取り組んで、ぼちぼちと販売実績も上がってきております。特に、耐寒性を持った瓦であるとか、美観性の、また、いぶしの中でも違う美観性を持った瓦、特にそういうのを全県地区なりに販売を推進しているところでございます。一朝一夕には、なかなか実績も上がりにくいんですが、今後とも長く時間をかけながら推進していきたいとは考えております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 4町が合併したと言いますが、西淡の支所というのは西淡の今の役場ですわね。旧西淡町は私そのままやと思うんですよ、マーケティングとか。何か、瓦業界だけのために販売まで手伝ってやっている。毎年、補助金を出して、ほんなら、その補助金をただほうりつけるだけですか。ちゃんとチェックしよるのと違うの。こんだけ要ったら、どのぐらいの効果が上がりよるとか、そんなチェックしてないんですか。ただ、この予算を組んだものを業界に、ほうり込みよるだけですか。そんなんじゃないでしょう。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 販売促進と新規の製品の開発なりに使うという事業の中で、実際、製品も幾らかの数なり出てます。そういうのをできるだけ販売、今からの新しい瓦としての販売を今しているところでございます。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そやけど、こんだけのお金が行きよるのに、1年間決算して、どのぐらいの効果が上がったと、それはチェック全然してないのと違うか。どうですか。チェックしとったら、こんだけのものに行くはずがないと思うんです。今回、いらかなど製造が減ったということで、やっぱり減額されてますやん。それはそれでしようがないことやと思うんで。どうですか。

それと、今の滞納の状況を見ても、固定資産、製造業とか運送業とか、これは一番多いのが、瓦のほうで、固定資産が滞納がふえる。補助金はどこ行くわ、税金は払わんとは、これはどういうことよ。そんなの何か、市民は、たまったもんじゃないと思うよ。それから、やっぱり、それだけ行くんだったら行くようにチェックをして、それはやっぱり納税もちゃんとしてもらわなんだら。マーケティングにしたってそうでしょう。マーケティングいうたら、どういう意味ですか、教えてください。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） まず、税金の滞納の話なのですが、調べた結果は、特に倒産された方、そういう業者さんがたくさん滞納分を残していると。今、運営されてる会社でも1社そういうのがあるというのは聞いておりますが、これにつきましても、かわら工業組合なりにも、お願いできるものであればしたいんですが、個人的な分もありますので、そこへはなかなか踏み込んでいけないのかなと思っています。

それとマーケティングのほうなんですが、御存じのとおりマーケティング室につきましては当然、地場産業である、瓦と、また観光のほう、それと農・商・工連携というような形の中で3つが動いているんですが、特に、瓦につきましては、販売促進という形の中で、今までは例えば市とか県の関係なりをお願いしておると。去年は、実際、設計に携わっていただく建築士なりのほうに、そういうPRを進めております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それはもう私、今回の一般質問でも、かわらの私も気安い方もたくさんおられる。反響もありましたけど、よう言うたなという人もおるわけ。ほんまにちよっ

と、それは不公平というか、滞納率は一番悪いわ、滞納が一番そういう状況的に、これは、みんな滞納というのは今、景気が悪いよって税金を納めるのは、なかなか厳しいけども、そういうとこへどんどん行ってるわ、ほんなら産廃でもそうでしょう。あれだけの差をつけて、旧西淡並みのことで一般とは差をつけてある。ということは南あわじ市にはなっとるけど、西淡町は独立してあるような、瓦業界だけが、そういう状況になっとるのやな。それでまだ製造販売、今回も淡路瓦海外支援事業補助金やと言うて150万円置いとるけど、何でそういう偏ったことをやられるのか。

例えば、素麺なんかブランド化やいうことをやっとるけど、久米君の調査によると。淡路の、瓦業界のほうは組合員1人当たり、事業所28万円。それで、素麺は1万円、17業者しかないけども。それは組織を立ててやったり、余りにも28分の1というような、かけ離れた、これは南淡ですわね。そしたら何や西淡だけが昔のままで、南淡のほうは置いてきぼりにされたような、今の状況になったら、この補助金については。それでチェックも何もほんまに、正直なところ、どうですか。ほんまに、これだけの金額を持って行って、どないしよるのよ。こんなの答弁できへんと思うで。同じ南あわじ市の市民であって、これだけ何で差をつけられないかんの。皆、はいつくばって一生懸命払って、一生懸命そういう国民の納税義務に応じて、やりよるのに。どない思いますか。

○砂田杲洋委員長 補助金の差がついとるとか、この補助金に対して、どんな効果があったとか説明できませんか。

はい、産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） さっき出ました、素麺につきましては、毎年、今おっしゃってるように17万円ずつでしたが、来年度、予算のほうにもありましたように、新しい事業を商工会なりと一緒にの取り組みがございます。この辺は、聞いておるのは、昔の技術を伝承という形の中で、昔つくった、もっと細かいようなやつで、品質管理をしてやっていくというのは、ちょっと聞いております。そういうのも含めて、淡路素麺のブランド化を進めていくということで、今から動かすという事業がございます。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 最後。まだ何ぼ言うても、ほんなら今まで何じゃ、調査も何もしてへんねんから、報告できへんと思うで。それと、やっぱり、これだけ、たとえ、ほんなら、素麺、ことしはそういう形で行って、今後、この素麺は28分の1やという、この補助率に対して、そしてブランド化せんかい言うて、ほんなら50万円入れて今回そういうイベントをやるんなら、それにしたら余りにも差がつき過ぎとんねんか。その点について、ど

ないと思いますか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 何との差ということですか。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 素麺屋さんも今回、市長も答弁で言ってましたやん。若手の人が出て一生懸命やりよると。一生懸命やりよる、そういうところに補助金をつけたって、やるんが普通と違いますか。わけのわからん何か、結果的にはそういう滞納率のふえてるところへ、どんどん補助金は行くわ、そんなこと考えたら全く矛盾してますやん。素麺の補助金については今後どんなふうを考えとんですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 平成24年度につきましては、その17万円とは別に、商工会との事業を先ほど言いましたけど、あるんですが、市からは50万円ですが、全体事業費としては450万円での、素麺の事業が淡路手延べ素麺の復権、品質日本一を取り戻せというような形の中で進めていくことになっております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 商工会は皆、瓦業界やから補助金もらえる。それは別なんや。それはもう、素麺は28分の1やいう、まあ言うたら余りにも差がついとるのやから、今後どない考えてますかということをお聞きしとるんです。

○砂田杲洋委員長 阿部委員は、瓦と、素麺の格差をどないするかということやさかい、それちょっと説明してあげて。
産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今後は、素麺も当然、地場産業としての、素麺として生かして行って、それが、素麺だけでなしに、それが観光につながったりとか、いろいろな範囲に及ぼしていく範囲もあると思いますので、そういうものも推進していきたいと思えます。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そんな何か、わけのわからん答弁じゃなしに、部長も今回まだ人事異動がひよっとしたらあるかもわからんし、何を言うとっても構わんというような状況やと思う。

ほんまに、そういうようなそれだけ力を入れてやるんだったら、組織つくってやっとなやったら、やっとなるように、もうちょっと、瓦並みとは言わんけど、今そうでしょう、1企業の小さな、そういう企業の営利企業が組織つくってやっとなるの、素麺と、そこぐらいしかないのと違いますか。ただ、組織のないところは一銭も出えへんけども、組織こしらえたら、くれるということやけども、それだけの差をつけて、それははっきりとそういうことを、これは、そやけど部長に聞いたって、あかん。副市長、1回、答弁よろしく頼みますわ。

○砂田杲洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 産業振興をいろいろとやらないかんわけでした、今までは、瓦に偏っておったというような、そしりを受けるかもわかりませんが、我々としては、やっぱり全体の産業振興というような形の中で、やってきたわけですが、今までちょっと考えてみましたら、瓦組合へ直接の補助ということじゃなくて、商工会を通じての補助というのは結構あったと思います。その点は商工会とも、よく話をいたしまして、商工会の中で、もう少し全体に及ぼすような産業振興も考えていただきたいということを、この間もちょっと雑談では、そんな話もさせていただいておったんですけど、私も商工会の会員の皆さん方からも聞いたことがあるんです。商工会全体から、やっぱり、瓦への補助金が多過ぎるんじゃないかというような御指摘をしておった方もおられました。そういうものも含めて今後、商工会の補助のあり方、それから各産業団体への補助のあり方というものを1回、考え直してみたいというふうに思います。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 私も思うのは、やっぱり商工会へ、ある程度の、瓦工業組合への補助金というのはわかりますけども、やはり商工会へ補助を出して、そこから総体な補助を出すというのは私は、それが一番ええと思いますけども、今まで、素麺の、副市長、答弁をいただいてへんのやけど、素麺については、どない思いますか、28分の1の今、補助対象やけど、これでええと思いますか。

○砂田泉洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 素麺については、今まで17万円ぐらいしか行ってなかったんです。それでも、いろいろ事業展開していただいておりますわけなんです、特に、素麺組合については、素麺組合に直接の補助金は17万円しか出ておりませんでした、イベントを通じて、素麺組合には、かなりの補助を出しておったと思います。いろいろのイベントの中で、素麺をPRしていただくための経費というようなことで、今、つぶさにイベントの名前は出てきませんが、そういうことで年に3、4回やっていただいておりますので、それはそれなりの補助金を出しておりますので、直接のものは17万円、それも全体を見ていただければ、先ほどの、瓦組合のように、イベント、イベントとか行事、行事というようなことになると、かなりなものが行っておったと私は認識しております。

○砂田泉洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それは補助金の一覧表を見てますと載ってないと、瓦だけが載っているから余計、目立つというようなことなんで、それは希望として、できたら商工会を通じてやるというような方法に、私はやっぱり切りかえるべきではないかと思っております。それと、全体的に本当に雇用の1つもないようなところがあるということも、やっぱり市当局としても十分配慮していただいて、補助金一覧表を見る限り、ほんまに何か不公平感を感じますので、今後はそういう形でやってほしいということを強く要望して、この件は一応、終わりたいと思っております。

○砂田泉洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 関連して、副市長、17万円以外にイベント等における補助金を出しておるということを言ってます。あれは、皆さんに淡路の素麺を知らせるための宣伝として、素麺組合がふるまいをしておる。そやから、年にもっとしておると思うんです。年に4回以上しておると思っております。淡路一周のサイクリングのやつ、それから防災フェスタ、まだ、いろいろ記憶には大分あるんやけども、それは組合員がふるまいとしておるんで実存もあるし、そんなことから言うと金額的に少ない。それと、もう1点、ここ5年ほど前に、素麺組合のほうから商工観光課のほうに補助金の増額の要望も行っておったはずなんです。そんな中で、今どういふふうを考えておるかというのも、素麺組合がやっぱりそれだけ淡路の素麺を売りたいという思いも強いんで、そやから新しいものも含めて、今ちょうど淡路の素麺組合が、ちょうど若返りしてる時なんです。ちょうど本当に若返りの時

期で若い後継ぎが出てきて、その後継ぎがなかなかしっかりした後継ぎなんで、ひとつ若いだけでまとまってやっていこうという思いがあるんで、やはりそういう若い人たちを育てる意味も踏まえて、もう少し補助金なり、その若い人たちの要望・意見も聞いていただきたいなという思いがするんですけども、副市長、いかがでしょうか。

○砂田泉洋委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 先ほどのイベントの話は、これはやっぱり、素麺をPRするという事業ですので、我々がお金を出してPRをしていただいているわけなんで、これは逆に言うと、素麺の振興を図っていくということで、それはそれなりに効果があるのではないかなと思います。それから、素麺組合の皆さん方も、私も去年は、素麺組合の素麺の祭りにも行かせていただいて、若い人ともお話しいたしました。そのときは、せっかくこういう祭りがあるのにもかかわらず、それはそれだけで終わってしまうと、それはもったいないやないかと、やっぱりこれを契機に、ひとつ何かもっと地域にアピールしたり、広く販路を拡大するためのPRをやったらどうかというお話をしておりましたら、今回このように商工会を通じて我々もやりたいというような意識が出てきていただいたんで、非常にうれしいなというふうに思っておりますので、それはそれなりの補助もさせていただきました。今後も、そういうことで、我々からお誘いすることもあるかも知れませんが、素麺の若手の連中が、こういうことをやりたい、ああいうことをしたいというような提案をいただいて、それを一緒になって、その目標達成のためにどうすべきかと、どれだけの補助金が要るんだというようなこともあったらいいのかなというふうに思っておりますので、積極的な我々との話し合いをこちらもさせていただきたいなと思っております。

○砂田泉洋委員長 はい、長船委員。

○長船吉博委員 昔から比べたら、本当に3分の1以下ぐらいに、素麺をつくるところが減っておるんですけども、今、若い後継ぎが約10名弱、もう少しおるのかな、できております。ですから、そういう人たちが、より一層素麺を広げていこうという意欲もありますので、今後素麺組合のほうも、ひとつよろしく願いしておきたいというふうな思いがします。

それと、ちょっと違うんですけども、昨日の島びらきの際に、木下観光協会会長さんのあいさつの中で、国生み神話祭、それから古事記1300年等において、淡路の中でのろんな集客のためのイベントが開催されるというふうに、あいさつの中にあっと思ったんですけども、そういうイベント、どういう催しがあるのか、ちょっと具体的に説明してほしいんです。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 古事記1300年に関しましては一応、国生み協会のほうが音頭をとっていろいろ事業を行っていただいておりますが、大きく3本の柱を掲げまして、まず1つは国生み神話に関する事、それから御食国に関する事、それと淡路人形に関する事と、この3つの柱を立てまして、それに関係した事業であれば、すべて国生み神話に関係した古事記1300年の事業として位置づけるというふうなことを聞いております。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 いや、それは、僕が聞きよるのは、各地でどういう催し物があるというふうなことを言っておるんで、淡路各地での催し物、どういうものが集客のための催し物があるのかということ具体的に聞きたいと。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 先ほど課長の言いました、食の件ですけども、食については、この3月24日、25日、淡路夢舞台で食のブランド淡路島2012スプリングメッセ、そういう食のイベントを企画しておると聞いております。あと、11月16日には食のブランド淡路島キッチンスタジアム・オータムメッセ前夜祭、そういう食のイベントが11月に3本程度行われるということ聞いてます。それと人形浄瑠璃の関係ですけども、これからですけども、東京公演の実施をすると、これはもう済んだのか、24年1月27日、28日で国立劇場の公演とかいう、また4月23日には出張公演というような、いろいろな、人形のほうは野外とかいろいろで、具体的に何日という、まだスケジュール表は聞いてないんですけども、そういう人形の出張公演とか、そういうふうなことは聞いております。

○砂田杲洋委員長 長船委員。

○長船吉博委員 これは観光協会がやっておるので、その具体的なことまで行政というのは必要ないのかな。僕らはもっともっと、観光協会がやるとるのやから、やっぱりもっと国生み神話祭においてでも、いろんなところにPRした中で集客せないかん。集客するには、こういうことをやりますよ、こういうことをやりますよとか、そういう具体的

なことを言わないと客なんて来ませんよね。何か今、食のことについても、それはええと思うんです。でも、人形もそれはそれでええと思うけども、やっぱり人が来ていただける、いつごろに来ていただきたいという、日数、日にち的なところもターゲットとした中で、考えた中で、やはりそれだけ集客せないかんと思う。淡路は、夏場は土日なんていっぱいなんですよ、どこでも。けども、やっぱり5月、6月、また9月、10月、11月というような集客、客が少ない、そういうときに客に来ていただくというようなことを絞った中で、戦術を立てていかないかんと思うので、そこらのことがもう一つ僕、多分、理事長が言葉の中で、そこらも含めた中でのことをあいさつで言っておったと思うんですけども、それを行政としてもやはり、観光協会と同じような気持ちで、そういう物事に取り組んでいていただきたいなというのが僕らの思い。そのために、観光課という課があるんであって、やはりもう少し先ほどの補助金の件でもないんですけども、もう少し我が身で本当に集客、観光のために努めるというような、そういう使命感、そこらを持っていただきたいなという思いがします。

ですから、僕らもいろんなイベントもやってきましたけども、魅力あるものだったら、本当お客さん呼ばんでも来てくれます。ことし、よう行かなんだですけどね、高知のお客というのがいるんですよ。だから、帯屋町が、ずっと商店街があるのを知っておると思うんですけども、あの商店街を全部、畳を敷いて、こたつを置いてくれて、そこらいろんなブース、ブースごとに屋台みたいなのを立てて、そこで買って来たやつをこたつのところなりで食べられるようになっておるんです。3月の第1日曜、第2日曜ぐらい、第2週にわたってしておるんですけども、これは非常におもしろい企画で、それは高知は特にお酒飲みの多いところやけども、そういう商店街を全部つぶして、相当長い商店街なんです。そういうふうな、いろいろな集客するイベント・企画・アイデア。毎年、毎年同じようなことをしておったら絶対だめなんで、そういうふうなことも含めて、今後とも頑張っしてほしいということで終わっておきます。

○砂田杲洋委員長 ほかに何かございませんか。
谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 今、河川整備この辺しよるわな、ずっと、土砂のあれを。要は、河川整備とか農地の整備することによって、低地を私は非常に心配するのですわ。反対に、一気に水がどさっと来たら、あの松帆橋とか、あのあたり心配するのやけど、あの辺の対策は何か考えておられますか。

○砂田杲洋委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広） 今の議員御指摘の部分、ちょうど三原水系全般、三原川、成相川、大日川、それぞれずっと、しゅんせつというような形をとってございます。そういった中で、河川内の要するに突起した部分とか、そういった部分を今きれいにならしているというような状況で、秋の災害のときには大分、土砂そのものが下流へ流れたというような形跡もございますので、この三原川1つ例に挙げますと、下流に流れた分を上流のほうへ持って行って、両端を分けて護岸の整備また補強というか、そういった形で、この事業は進めております。全体の流れとしては、そういった急に変化がある云々というのは、私どもはないかなというような、そんな形でございます。委員、御指摘の松帆地域というのはやはり潮の干満の関係もございますので、そこらが逆にちょうど、ちょっと懸念されるようなところもあるんですけど、現在はそういう形で河床整備のほうを進めております。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、河床整備をしてくれるのはありがたい話なんよ。ここをやってくれるのやったら、松帆小学校のあの辺とか、湊の柿ノ木のあの辺の、そういう河床整備も計画に入ってるのですかということです。

○砂田杲洋委員長 都市整備部次長。

○都市整備部次長（山崎昌広） 先ほどの1つとして、柿ノ木のほうは県土木のほうでも、しゅんせつのほうを聞いてございます。今後やはり、委員の御指摘の地域についても、やはり、県のほうでも検討してくれるかなと、そういった状況でございます。

○砂田杲洋委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 要は、市地区でも上手が、まあ言うたら、農地の、圃場整備しますわな。そしたら志知川とか、あっちのほうへ一気に水が来て、この河川でも上手が河川整備するだろう。ほんならやっぱり三原川、河川の河口流域へ一気に水が来ると、私はそういうふうな思いがあるので、やっぱり河川整備というのは下から上へ行くべきやというような、これは災害復旧でやっ取るのだけど、この辺やるときには、やっぱり三原川水系30年の計画があってやっていただくというのは十分わかるねんけど、やはり応急的な災害対策をやっていただくように、また下流のほうの河床も、できたらやっていただきたいなと要望でないけど、次長、頼みますわ。決壊せんようにだけ、お願いします。

○砂田杲洋委員長 ほかにございませんか。

はい、阿部委員。

○阿部計一委員 話が、またもとに戻るかもわからんのやけども、私どもは産建ですの
で所管、先ほどちょっと言い忘れたんですが、一般財源、市の単独の、うち団体運営補助
だけで1億7,600万円ほどの補助金が出とるわけよね。ほんで、お願いしたいのは補
助というのは自助努力をして、どうしても足りないということで助けてくれということで
出すのが補助金やと思うんです。そういうことで、これはやっぱり我々政務調査費でもそ
うですわね、ちゃんときっちり、いつでも市民の方が見にきてもするように、公開性を
持ってきっちり、どういう活動したかということを出してあります。

ですから、瓦関係にしても所管の関係の中で、やはり補助金を出す以上は、どういうも
のに使ったか、どういう何をしたか、これは決算で皆、出てくると思うんです。まず、そ
の1点、今後ですよ、そういう出ている成果はもちろんやけども、こういうとこにこうい
うふうに使いましたという、そういうことは今まででも、そういう経過報告というのは、
決算の報告というのはいただいたことはあるんですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 補助金の実績報告書の中に、こういう事業をしました
よと、それとあと収支決算をもらっております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 でしたら、そういう報告書を上げるべきやないですか。ただ、自分ら
が所管で、ただそれを持ってるだけでなくして、こんだけ使いよるけども、こういうもの
に使って、こうこうやいうことを常に議会に、我々にすぐにわかるように出すべきじゃな
いんですか。そんな義務はないんですか。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 提出の要求があるときは出すケースはあると思うんで
すけど、こちらから出したケースは今までないと思っております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 ということは、毎年、毎年きっちりそういう決算で、会社ですからね、そういう決算で、そういう報告は受けて17年度から、きっちりしたものを持ってらるんですね。

○砂田杲洋委員長 産業振興部次長。

○産業振興部次長（興津良祐） 実績報告はありますので、提出があれば出すと思います。

○砂田杲洋委員長 要求があればね。
阿部委員。

○阿部計一委員 それはあるんであったら、今後、提出してほしいと思いますし、1回見たいと思いますので、お願いします。
それと、ついでによろしいですか。

○砂田杲洋委員長 はい、どうぞ。

○阿部計一委員 補助金のチェックで、この前も予算委員会でちょっと言うたんですが、農林振興の酪農振興会補助金と、農林振興課ですわね、2つ、和牛改良組合補助金。これについても、24年度の当初予算への反映結果一覧ということで、詳しく載せていただいとんやけども、この繰り越しが発生していると2つとも書いてあるねやな。繰り越しが発生しとるということは、余つとるとのことやな。それに何で、こういうふうに出すのか、これは不思議でかなわん。ということは、ノーチェックで行っておると、それはそんなことをやられたら、たまらんとするねんけど、これは何で、まあ言うたら補助金もらって貯金しよるみたいな形になつとるとのやろ、言葉は悪いかもわからんけども。これは、どうですか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） 予算委員会するときにも説明させてもうたんですけども、酪農と和牛と2団体に渡しております。酪農のときは、予算委員会でも説明させていただいたように、委員さん言われるように、活動に対して不足分があるよって助けてくれということで補助金を出すのが本来の筋なんです。酪農も活動はしよるんです。しよるんやけども、防疫関係ということで、保健所の関係で、防疫の関係で注射に回ります。その出

役を役員が出てしよんですわ。説明させてもうて、その収入があるもんやよつてに、活動に対する補助金は妥当に使われておると、その上に役員が出席しよるお金も余分に入ってきますので、それで繰り越しがふえてきよるといふ経緯があるんです。酪農はそれで活動はしておる、チェックかけたら、しております。

問題が和牛なんですけども、和牛の場合は、防疫については一部、役員さんのほうで費用弁償いうことで払っております。で、活動は、しよるんですけども、特に僕もこれについては、合併後の繰り越し分をそのままずっと経緯して繰り越していったらどなすわ。だから補助金に対する活動はしよるんです。でも、合併時の繰越額をそのままずっと毎年同じような額で繰り越してきている。この間も役員会のとときに口蹄疫の関係もあるし、非常時に活動せなあかんと、そのときの基金として積み立てていったらどないかと、この繰り越していった分をね。そういうようなことで、和牛組合とも役員と話をして、有効に活用してくださいと、せっかくの補助金ですのうとということ、この間、役員会で説明しました。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 それで、これもそういう所管で精査されて、そやから、今の次長のお話ですと、十分そういう活動して効果を上げておると。であれば、何も私はこれを見て言ひよるのやな。そんなら適正な補助金額を精査していただきたいとか、同じようなことを2つ書いてあるわな。そんなことを書く必要ないん違ふ。そういうことを書くよつて、私は言ひよるのであつて、繰り越しやといふんだつたら、おかしいやないかと、これは当然と違ひますか。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長。

○農業振興部次長（神田拓治） この2、3年を見れば、先ほど指示されたようなことが表に出ておるんですわ。何でこれだけ余るのかなと、過去をずっと調べていったら、僕がさつき説明したような経緯なんですよな。その辺の関係で、組合とも協議しながら、より有効な活用方法を検討していきたいなといふふうにしております。

○砂田杲洋委員長 阿部委員。

○阿部計一委員 そんなら、正直にそういうことを書かれてるんやけども、やっぱりそういうふうで繰り越し、繰り越しと、それを適正な補助金額に精査していただきたいと書いてあつたら、それはやっぱり何でかなとも思ふわけだ。十分そういう活動をして、補

助金を有効に使いよるんやったら、もうそれで、適正とかそんなことをだれも言うことはないのやけど、そういうことで、質問しました。

以上で、終わります。

○砂田杲洋委員長 ほかに質問ございませんか。その他のその他も含めてありませんかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○砂田杲洋委員長 ないようでしたら、報告。
農林振興課長。

○農林振興課長（松本安民） 農林振興課から報告事項としまして、先月のときに議員のほうから御質問いただきました、食の拠点整備の答申書が2月の終わりに推進協議会のほうで認定いただきましたので、その報告書の配付と、また新規就農の関係で、どのような内容ですかというときの御質問に対しまして、転作で説明しております資料をできましたら配付するというので、この2点につきまして、お手元のほうに資料を配らせていただいております。

まず、食の拠点整備の関係で推進協議会のほうで認定いただきました、ちょっと分厚い目の冊子のほうから簡単に説明させていただきます。まず開いていただきましたら、1ページに初めにというところで、これまでの経緯と23年度のワーキングチームの実績報告を載せさせていただいております。

2ページにつきましては、淡路島における食の拠点施設の事業目標として、食べる食と就職の職とのしょくづくり、それから人づくり、それから安らぎづくりという3つの柱で南あわじ市に、そういう食の拠点を整備していきたいというようなことでございます。

続きまして、3ページにつきましては、淡路島の食の拠点のマーケティング戦略ということで、南あわじ市に整備を食の拠点を必要性と、なおかつ淡路島全体における、南あわじ市につくれば、こういう効果がありますよというようなことを3ページから、うたっております。

それで、ちょっと飛んでいただきまして、7ページには南あわじ市に食の拠点を整備しましたら、コンビニのマーケティング戦略と重ね合わせて、淡路島全体の活性化につながるというようなコンセプトをうたっております。

続きまして、ちょっと飛んでいただきまして、11ページには、このほど整備する食の拠点の全体的なイメージなんでございますが、農産物の直売所、それから水産物直売所、畜産物直売所の通常の機能型直売所にプラスしまして、業者間の直売機能を持たせようと

というような2方向からのイメージをうたっております。

それから、12、13の写真につきましては、視察に行ってきました各地の食の拠点の写真を用いまして、イメージをつくっております。

最後の15、16でございますが、これは今までも報告させていただきました、運営組織、要するに運営する形態の案、例えばプロポーザル方式とか、3セグ方式とか、参画者出資による共同方式、それから候補地としましては、3つのイングランドの丘周辺、西淡三原インターチェンジ周辺、そして福良地域を挙げさせていただいております。

今後の計画につきましては、7番のところで、24年度は、この答申書に基づきましてマスタープラン等の作成をし、25、26で実施計画並びに工事着手、27年度完成、とりあえずは直売所と飲食施設の完成を目指しております。28年度以降につきましても、総合的な施設に向けて、加工施設、情報発信、それから農業体験施設、それから宅配施設等の随時、整備をしていきたいなと思っております。以上が今回、推進協議会でいただきました食の拠点の説明でございます。

続いて、新規就農もやらせてもうてよろしいですか。

○砂田泉洋委員長 はい、やってください。

○農林振興課長（松本安民） 新規就農の関係なんですが、御存じのとおり24年度から、人・農地プラン、地域農業マスタープランというのを各地域でつくっていただきましたら、新規就農とほかの補助メニューにも対応できるということで、今、見開きの方で、表紙をめくっていただきましたら、人・農地プランは、どんなところで作るという、例えばこのような集落、小規模小農家の農地を地域の担い手農業者へ集積しようとしている集落、新規の就農者を受け入れ、地域の担い手をふやそうとする集落、高齢化が進んでいるため集落営農を立ち上げようとしている集落等の対応ということで、これは全国的なお話なんですが、人・農地プランを各集落でつくっていただきたいと。

それで、人・農地プランは簡単に言いますと、4番の④のアンケートをもとに役所でたたき台を作成しますのところに、人・農地プランのたたき台みたいなのがございまして、現状の農地と5年後の目標の集落の農地みたいなのをつくっていただきます。アンケートにつきましては、必ず集落ですというものではございませんが、意識等の確認で、できるだけアンケートをしていただきたいということで、各転作の会では説明しております。

それで、最後のページを見ていただきましたら、御質問のございました、新規就農者を支援するというので、制度では青年就農給付金ということで、原則として45歳未満で独立して農業をする方、また自営の農業を引き継ぐ方、それから2番に、この人・農地プランに新規就農ということで位置づけをされている方、就農後の前年の所得が250万円未満の方、この条件、ほかにもいろいろございますが、該当する方につきましては年15

0万円、最長5年間で、将来5年後には地元で農業をしていただくようなという位置づけで、新規就農の給付金を計画しております。

それで現在、まだ旧緑での説明会を22日に残しておりますが、既にしました3つの地区で、10集落ぐらいからのお問い合わせはございます。新規就農の問い合わせも今、20人ぐらいが来ております。それで今後こういう形で、また地域の方から議員さんに御相談がございましたら、とりあえずは国のほうがきっちり決まっておりますが、農林振興課のほうに相談に行ってくださいと言っただけでしたら、うちのほうも対応させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

もう1つ、最後になりましたが、1月の産建のときに報告いたしました北海道乳につきまして、北海道乳1月末で31頭の導入がございまして、残りの19頭につきましても3月9日、3月16日に導入しまして、予算どおり50頭の導入を終了しましたので、報告いたします。

○砂田杲洋委員長 はい、ありがとうございます。

 はい、阿部委員。

○阿部計一委員 これはアイデアもぜひ必要な施設やと思うんやけども、市長も我々と一緒に1回視察に九州まで、わざわざおいでたんやけども、やっぱり何か全体的にスピード感がないと思うんやね。ほんで、さっきも3つの候補がある。これはもう、調整しよったら、なかなかいつのことやわからんと思うがな。そやからやっぱり、絶対必要な施設やな、もっとこれスピード感を持ってやらなんたら、こらあかん。それはもう、こんなこと何ぼええプランと言うたって、まず、まだ場所も決定できへん、その辺もうちょっと考えてやってもらわなんたら、これはもう絶対必要な施設や、南あわじでな。これはやっぱり、もうちょっと橋下さんを見習って、もうちょっとぱっと、ほんまに所管で、まず場所の選定ぐらいせなんたら、どこにする言うたって、いろいろ異論があると思うで。それはもう、やりきっていったらええと思う、長が。相談しよったら、3つともそんなもん皆、賛成やとは、だれも言わへんと思うし、もうちょっと速いことやらなんたら、これはほんまに。その点、要望だけしておいて、何せ早いこと、場所だけでも決めて、やってほしい。強く要望して、終わります。

○砂田杲洋委員長 農業振興部次長、何ぞ、今のに言うことない。どうぞ、言うてください。

○農業振興部次長（神田拓治） 言われることは、ごもっともなんです。担当部としても、場所の選定が一番苦勞しております。場所によって、場所を決めな規模も決まらない

し事業費も決まらないと、根本なんですよね。これはもう、24年度早期に決めたいなど。それについては皆さんに、また相談しながら御協力を得ながら決めていきたいというふうに思っております。早急に、取り組みたいと思っております。

○砂田杲洋委員長 ほかにありませんか。
印部委員。

○印部久信委員 それと、3月末までに、サンライズの指定管理料の残額を徴収する云々と言ったん、こっちから言わんと言わんようで、どないするねん。ちゃんともう、3月末で、まだ何日かあるのか。4月になるのか。

○砂田杲洋委員長 商工観光課長。

○商工観光課長（阿部員久） 前回の産建で御質問のありました、サンライズ淡路に係した指定管理料でございますが、残金の5万40円ありました。これにつきましては、合同会社サンライズ淡路のほうから3月14日に入金したことを確認しております。

○砂田杲洋委員長 その関係はそれだけでいいのか、印部委員。

○印部久信委員 その部分についてはそれでいい。

○砂田杲洋委員長 よろしいか。それでは、閉会いたします。
本日は、御苦勞さんでございました。

（閉会 午後 0時3分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成24年3月21日

南あわじ市議会産業建設常任委員会

委員長 砂 田 杲 洋